はじめに

- 1. この名簿は、徳島県が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査を受けて資格認定された、徳島県内に主たる営業所を有する者についてまとめたものです。
- 2. この名簿に登載された者の格付の有効期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。 この期間中であっても、発注者と請負契約を締結する日の1年7か月前の日の直後の決算日を審査基準日とする経営事項審査を受けてい なければ、前の経営事項審査の有効期間が経過してしまうため、公共工事を発注者から直接請け負うことができなくなります。
- 3. この名簿は、有資格者の主たる営業所の所在地を管轄する総合県民局等ごとに表示されています。また、各地域区分ごとに分けられ、登載順序は、土木の格付等級の上位から順に、以下建築、その他となっています。
- 4. 格付を行う建設工事及び等級は、次のとおりです。

名簿には有資格者が受審した経営事項審査の業種全てで等級が表示されていますが、5(6)の希望工事種別とは必ずしも一致していませんので、注意してください。

| 土木一式工事 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 特A~D | 舗装工事 | $A \sim C$ |
|--|--------------------|--|------------|
| 建築一式工事 | 特A~C | しゅんせつ工事 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | $A \sim C$ |
| とび・土工・コンクリート工事 | 特A~D | 塗装工事 | $A \sim C$ |
| 水道施設工事 | 14 | 防水工事 ····· | |
| 電気工事 | \cdot A \sim C | 機械器具設置工事 | $A \sim C$ |
| 電気通信工事 | | 造園工事 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | $A \sim C$ |
| 管工事 | \cdot A \sim C | 解体工事 | $A \sim C$ |
| 鋼構造物工事 | \cdot A \sim C | | |

- 5. 表中の各項目の内容は、次のとおりです。
 - (1) 建設工事の種類

許可業種のうち、令和5年度の経営事項審査を受けた業種。なお、建設業許可の区分と同一の29業種別の評価に加えて、その内訳である次の専門工種について完成工事高を登載しています。

PC:プレストレストコンクリート工事(「土木一式工事」の内訳として) 法面:法面処理工事(「とび・土工・コンクリート工事」の内訳として)

橋上:鋼橋上部工事(「鋼構造物工事」の内訳として)

(2) 工事種類別年間平均完成工事高

令和5年度の経営事項審査の審査基準日の直前2年又は直前3年の年間平均完成工事高(消費税抜き)。

(3) 技術職員数

令和5年度の経営事項審査で認定された技術職員の数。経営事項審査制度の改正に伴い、業種によっては担当できる技術者が在籍している場合でも空欄となっている場合があります。なお、格付における技術者条件に適用される技術者数とは必ずしも一致しません。

(4) 建設業従事職員数

令和5年度の経営事項審査の審査基準日において1年以上雇用されていた建設業に従事する常勤の職員(事務職員を含む。)の数。

(5) 営業年数

建設業法による建設業の許可又は登録を受けた日から令和5年度の経営事項審査の審査基準日までの営業年数。なお、1年未満の端数は切捨てとなっています。

(6) 希望工事種別

入札参加を希望する工事の種別で、内容は次のとおりです。

ア 土木系工事

土木:一般土木工事 交通:交通安全施設工事 標識:標識設置工事

法面:法面処理工事 PC:プレストレストコンクリート工事

GR:グラウト工事 浚渫:しゅんせつ工事 舗装:舗装工事

鋼橋:鋼橋上部工事 塗装:塗装工事 区画:道路区画線工事

造園:造園工事 さく:さく井工事

イ 建築系工事

建築:建築工事(解体工事を含む。)

ウ その他工事

電気:電気設備工事 暖冷:暖冷房衛生設備工事 機械:機械設備工事

通信:通信設備工事

6. 商号の略称は、次のとおりです。

(株):株式会社 (有):特例有限会社 (資):合資会社 (名):合名会社 (同):協同組合 (企):企業組合 (業):協業組合

(合):合同会社